

春政発第185号
令和2年6月1日

公明党 春日部市議団 様

春日市長 石川 良三



新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について（回答）

日頃より、所属議員の皆様には、市政運営に対しまして格段のご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策にあたりましては、新型コロナウイルスに関するあらゆる情報を注視しながら、必要となる取組を実施しているところでございます。

ご要望いただきました施策につきましても十分に配慮させていただきながら、引き続き、感染拡大防止及び市民生活への影響が最小化するよう迅速かつ的確な対応を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

今後とも、ご協力を賜りますようお願いし、回答とさせていただきます。

【問合せ先】

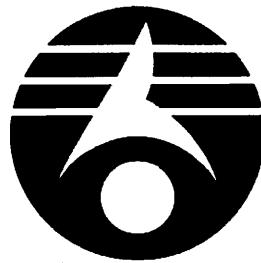
春日部市役所 政策課 企画・行政改革担当

電話：048-736-1111（内線 2114～2117）

公明党春日部市議団 様

新型コロナウイルス感染症対策
に関する緊急要望

回 答 書



春日部市

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(公明党)

No.	要望項目	事業名	事業概要・回答	令和2年度 補正予算 (単位:千円)	予算 措置
1	総力をあげ、一刻も早く特別定額給付金を申請者に届けること	特別定額給付金 給付事業	特別定額給付金につきましては、現在プロジェクトチームに増員を行い、郵送申請の準備作業を行っております。また、オンライン申請につきましては、5月1日より、申請受付を開始し、5月13日より順次振り込みをおこなっているところです。引き続き、全市民への給付が1日でも早くできるように努めてまいります。	23,850,774	1号補正
2	市民への迅速かつ正確な情報提供 ・聴覚障がい者・外国人などへの情報発信、相談体制の確立 ・市民からの電話相談窓口の設置、直通電話の開設	新型インフルエンザ 等対策事業	市民の皆様には、市公式ホームページ、安心安全情報メール、ツイッター及び防災無線等により、速やかな情報提供に努めており、ホームページにおいては外国の方への対応として、英語等への自動翻訳の機能を備えております。また、聴覚障がいの方から相談等があった際には、メールやFAX等により、関係課とも連携して対応してまいります。 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口については、県による24時間対応の「新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」に一元化されております。市に相談があった際には、必要に応じて関係各課と連携し、丁寧な対応に努めております。	1,995	3号補正
3	事業者等への支援 ・家賃補助 ・プレミアム付き地域商品券の発行など市独自の支援策の検討	ビジネスサポート応援 給付金支給事業	・プレミアム付き地域商品券の発行など市独自の支援策の検討 上記の検討は、自粛が完全に解除されてからと考えております。 ○ビジネスサポート応援給付金支給事業 個人事業者及び中小企業に給付金を支給することで、事業継続を支援し、市内経済の維持回復を図ります。 (1)持続化分 ①対象:新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月以降の売上が前年同月比20%以上50%未満減少した、市内に本社機能を有する中小企業・小規模事業者・個人事業者 ②助成額:法人20万円 個人事業者10万円 (2)緊急支援分 ①対象:埼玉県中小企業・個人事業主支援金を受けた市内事業所 (令和2年4月8日から令和2年5月6日までの間に20日以上埼玉県内の事業所を休業していること等) ②助成額:一律10万円 ※上記の給付金は、家賃にもお使いいただけます。	501,332	3号補正
4	水道料金の基本料金の免除	環境衛生事業	積極的な手洗いの励行を推進し、感染予防を図るため、水道料金を減額することで、市民生活や事業活動を支援するものです。 ①対象:全ての水道利用者 (給水戸数:約10万7千戸) ②減額内容:水道基本料金4か月分を減額します。 (市民が行う手続きは不要です。)	434,220	3号補正

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(公明党)

No.	要望項目	事業名	事業概要・回答	令和2年度 補正予算 (単位:千円)	予算 措置
5	無利子・無担保の就学支援	入学準備金・奨学金 貸付事業	<p>経済的理由により修学が困難な方に対し、入学準備金及び奨学金を無利子・無担保で貸付けを行っています。</p> <p>【入学準備金】</p> <p>①対象:高校、大学等に入学を希望(予定)している生徒等の保護者</p> <p>②貸付額:高校等は30万円以内、大学等は50万円以内</p> <p>【奨学金】</p> <p>①対象:高校、大学等に在学中または入学を希望(予定)している生徒・学生</p> <p>②貸付額:高校等は月額1万円、大学等は月額2万円</p>	—	—
6	ひとり親家庭・準要保護世帯に 対する支援	児童扶養手当受給世帯 臨時支援金支給事業	<p>感染拡大により生活に困窮する家庭を支援するため、ひとり親世帯に支援金を支給します。</p> <p>①対象:児童扶養手当受給者</p> <p>②助成額:児童1人当たり3万円 (市民が行う手続きは不要です。)</p>	66,904	3号補正
		準要保護就学援助臨時 支援金支給事業	<p>感染拡大により生活に困窮する家庭を支援するため、就学援助(準要保護)認定者に支援金を支給します。</p> <p>①対象:就学援助(準要保護)認定者</p> <p>②助成額:児童生徒1人当たり3万円 (児童扶養手当受給世帯臨時支援金の対象者を除く) (市民が行う手続きは不要です。)</p>	40,815	3号補正
7	休校中の子どもが犯罪に巻き込まれないような支援	防犯・暴力対策事業	<p>市職員による公用車での外出の際に、青色パトロール車21台による、青色回転灯を付けてのパトロールの更なる強化を職員に周知いたしました。(掲示板掲載3月6日)また、春日部警察にも協力のお願いをし、警察及び教育委員会との連携を図り、不審者情報等を安心安全メールでスムーズに周知してまいります。</p> <p>また、各学校においても臨時休業中の過ごし方について児童・生徒に指導するとともに、教職員による地域の巡回などを実施している学校もございます。</p>	—	—
8	オンライン授業の早期拡充・wifi 環境早期整備	—	各家庭のICT環境の調査やオンライン授業の成果と課題等についての検証を進めてまいります。	—	—
9	高齢者施設における感染防止 対策の徹底	高齢者福祉施設 運営事業	多くの高齢者が利用する施設であることを念頭に、開館の際には施設内での感染防止対策を行うとともに張り紙等で来館者にも注意喚起を行ってまいります。	—	—

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(公明党)

No.	要望項目	事業名	事業概要・回答	令和2年度 補正予算 (単位:千円)	予算 措置
10	災害協定を見直して、マスク・消毒液・除菌剤などの購入ルートの確保	備蓄備品等整備事業	早い段階で協定を結んでいる小売業者にマスク等の発注をかけましたが、入手が非常に困難でした。この経験から、衛生用品等も食料と同様に平時からローリングストックをすることが有効な対策であるため、今後は計画的な購入を進めていきます。	28,903	3号補正
11	災害備蓄品を見直して、マスク・消毒薬・除菌剤・液体ミルクの拡充	備蓄備品等整備事業	避難所における感染防止対策が急務と考え、避難所で活用する間仕切りセット・段ボールベット・マスク・フェイスシールド・消毒液・体温チェッカー等の衛生用品の購入を進めていきます。		3号補正
12	自宅介護など動きが制限される市民にマスク・消毒液などの供給	新型インフルエンザ等 対策事業	市で備蓄しているマスク・消毒液につきましては、市関係施設が発生源とならないこと、及び医療活動に支障が生じないようすることを想定しております。そのため、市民へ配布できるほどの在庫は無く、また、購入が困難な状況です。購入可能となつた際には、今後に備えて備蓄品の補充を行ってまいります。	1,995	3号補正
13	医療体制の強化・病床確保・オンライン診療の確立	—	医療体制の強化につきましては、人工呼吸器、HEPAフィルター付パーテーションや防護服などを購入し、感染患者受け入れ体制の充実を図っています。 病床確保対策は、感染症病床のほか、緩和ケア病床において、疑い患者を含めた患者の受け入れを行っています。 オンライン診療につきましては、現時点では、慢性疾患患者に対して、電話にて診療と投薬(処方箋発行)を実施しています。	—	今後の補正予算で対応します
14	医療機関従事者の健康・人権確保	小児救急医療 運営事業	小児救急夜間診療所で発熱外来に従事する医師・看護師他医療関係者に関して、感染症感染に備えて保険に加入することを医師会と検討しております。	22,643	1号補正
15	医療従事者などへの感謝を示すため、古利根公園橋をブルーにライトアップ	—	5月11日から、ブルーでのライトアップを実施しております。	—	—

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(公明党)

No.	要望項目	事業名	事業概要・回答	令和2年度 補正予算 (単位:千円)	予算 措置
16	PCR検査の強化充実、ドライブスルー方式の導入	小児救急医療運営事業	<p>PCR検査の現状については、現在小児救急夜間診療所で実施する発熱外来では市内医療機関の医師が受診・検査を要すると判断した患者さんが紹介を受け来院するのですが、すべての診療日において予約枠が全て埋まっているわけではないことから、現在実施する体制により、検査ニーズを満たしているものと考えています。</p> <p>ドライブスルー方式による検体採取については、医療法により医療機関敷地内で実施しなければならず、条件を満たす適当な場所がなかったことから、日中は休診時間となっている小児救急夜間診療所で発熱外来を設置することとなりました。</p> <p>発熱外来において、ドライブスルー方式によるPCR検査を前提とすると、問診・診療を行うことが困難であることから、検査を行う方は受付・問診の後に医師会協力医師が考案・作成した器具を用いたウォークスルー方式にて検査を行うのです。</p>	22,643	1号補正
17	アフターコロナ対策の準備 ・対策本部の設置 ・教育環境の確保 ・商工業の支援措置 ・在宅ワークの推進 ・デジタルデバイド対策の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の設置 アフターコロナ対策としての支援や相談の体制については、今後検討してまいります。 	—	—
		小学校運営事業 中学校運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の確保 児童・生徒の手指や手を触れる場所を除菌できるよう消毒液を一括購入し、各学校に配付することにより、感染症対策を実施し、教育環境を確保します。 <p>3密を避けるなど、感染症対策を十分に行いながら学校が再開できるよう準備を進めて参ります。</p>	—	—
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の支援措置 国の2次補正の内容や県の動向に注視してまいります。 ・在宅ワークの推進 現時点では、予定しておりません。 	—	—
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイド対策の推進 情報弱者の解消に向けて、必要となる対策を見極めてまいります。 	—	—